

初年度は、申請を受理してから法人として成立するまでの期間（概ね2か月と2週間）を考慮して作成してください。

初年度事業計画書

成立の日から 年 月 日まで

特定非営利活動法人

事業の実施方針

設立初年度にあたり、法人としての組織基盤を確立するため、法人の活動内容について積極的な広報活動を行い、会員の拡大を目指す。

特定非営利活動に係る事業については、介護保険の指定事業者としての活動を中心に訪問介護事業及びホームヘルパーの養成事業を行う。

その他の事業については、法人の保有する土地を活用して、駐車場賃貸事業を行い、その利益を特定非営利活動にあてる。

事業の実施に関する事項

定款に規定されている事業名を記載してください。

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 介護保険法に基づく居宅サービス事業

【内 容】 要介護者宅にホームヘルパーを派遣し、身体介護等を行う。

【実施場所】 要介護者宅

【実施日時】 毎日（第2、4土曜日を除く）
9：00～20：00

事業内容は出来るだけ詳細に記載してください。

【事業の対象者】 要介護者

事業の対象者は不特定多数であることが必要です。

【収 益】 2,700千円（利用料@3千円×100回×9か月）

【費 用】 1,915千円（人件費@2千円×100回×9か月＝1,800千円、
交通費 60千円、通信費 55千円）

収益・費用の内訳は、総額だけでなく、可能な限り内訳を記載してください。（単価、回数や月数など）
総額は活動予算書の金額と一致します。

(2) ホームヘルパー養成事業

【内 容】 身体介護等に必要となる技術の習得を目的に、3級ホームヘルパー養成講座を実施する。

【実施場所】 大阪市 区 町 丁目 番 号（当法人事務所）

【実施日時】 週1回

【事業の対象者】 介護従事希望者

【収 益】 90千円（参加費@3千円×30回）

【費 用】 360千円（人件費@10千円×30回＝300千円、通信費 60千円）

その他の事業が定款上規定されているが、当該年度は実施しない場合は、「当該年度は実施予定なし」と必ず記載してください。

2 その他の事業

(1) 駐車場賃貸事業

- 【内 容】 当法人の保有する土地を駐車場として賃貸する。
- 【実施場所】 大阪市 区 町 丁目 番号
- 【実施日時】 通年
- 【事業の対象者】 一般希望者
- 【収 益】 900千円 (賃貸収入 1月平均100千円×9月)
- 【費 用】 100千円 (修繕費 90千円、消耗品費 10千円)

(注意)

設立の初年度及び翌年度の事業計画書はそれぞれ別の用紙で作成してください。
この書面は、申請受理後2週間縦覧されるとともに、大阪市ホームページで認証・不認証の決定までの間、公表されますので、どのような事業がどのように実施されるのか、市民の目からみてわかりやすく記載してください。